

令和6年第1回足寄町議会臨時会議事録（第2号）

令和6年2月22日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1 番	早瀬川	恵 君	2 番	井 脇	昌 美 君
3 番	榑 原	深 雪 君	4 番	矢 野	利恵子 君
5 番	田 利	正 文 君	6 番	高 橋	健 一 君
7 番	木 村	明 雄 君	8 番	細 川	勉 君
9 番	川 上	修 一 君	10 番	進 藤	晴 子 君
11 番	多治見	亮 一 君	12 番	二 川	靖 君
13 番	高 橋	秀 樹 君			

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	保 多 紀 江 君
福 祉 課 長	森 岡 彰 寿 君
住 民 課 長	金 澤 眞 澄 君
経 済 課 長	佐々木 康 仁 君
建 設 課 長	松 野 孝 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	飯 野 真 有 君

◎議事日程

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）について（第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会）＜P 3＞ |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例＜P 3～P 4＞ |
| 日程第 3 | 議案第 4 号 | 令和5年度足寄町一般会計補正予算（第14号）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第5号）＜P 6＞ |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）＜P 6～P 7＞ |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）＜P 7＞ |
| 日程第 7 | 議案第 8 号 | 令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）＜P 7～P 8＞ |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

本日開催されました第1回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は最初に、2月19日の本会議において、第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審査特別委員会に付託いたしました議案第1号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、文教厚生常任委員会に付託いたしました、議案第3号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、議案第4号から議案第8号までの補正予算案を即決で審議いたします。

以上で本臨時会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第1号

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 議案第1号第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）についての件を議題とします。

本件における第9期足寄町高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画に関する審査特

別委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は原案可決です。

これにて委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号第9期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）についての件は、委員長の報告のとおり可決とされました。

◎ 議案第3号

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 議案第3号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は原案可決です。

これにて委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員起立です。

したがって、議案第3号足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

○議長(高橋秀樹君) 日程第3 議案第4号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第14号)の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長(保多紀江君) ただいま議題となりました、議案第4号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第14号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第4号令和5年度足寄町一般会計補

正予算(第14号)について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,734万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2,945万円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、住民税均等割のみ課税分及び子ども加算分の物価高騰対応重点支援給付金給付事業といたしまして、第18節負担金、補助及び交付金に2,400万円のほか、事業実施に係る会計年度任用職員報酬など、合わせて2,460万3,000円を計上いたしました。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第4目畜産草地費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金といたしまして100万円を計上いたしました。

第2項林業費、第4目水源林造林事業費、分収財産管理費におきまして、第15節原材料費といたしまして、678万1,000円を計上し、水源林造林事業におきまして、第11節役務費など合わせて1,504万3,000円を減額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

10ページへお戻りください。

第15款国庫支出金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といたしまして、2,460万3,000円を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため、財政調整基金繰入金を100万円計上いたしました。

第21款諸収入におきまして、水源林造林事業収入を826万2,000円減額いたしました。

3ページへお戻りください。

第2表繰越明許費補正といたしまして、3件の追加をお願いいたしました。

4ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正といたしまして、来年度以降における事業の円滑な執行のため、5ページまでになりますが、ソフトウェア使用料など31件の追加をお願いしておりまして、追加する事項、期間、限度額は表のとおりでございます。

以上で、議案第4号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12ページをお開きください。

歳出から始めます。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

9番、川上議員。

○9番（川上修一君） 第3款民生費の18節、物価高騰対応重点支援給付金子ども加算分の関係でございます。

説明資料が1番最後のページに出ているのですが、24ページですか。これによりますと、18歳以下の児童1人当たり5万円ってなっているのですよ。ところが、その下に5万円掛ける120世帯って、世帯になっているのですよね。これって、意味的にちょっと自分理解できなかったのですが、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） ただいまの御質問に対してお答えします。

大変申し訳ございません。

こちらのほうの記載ミスでございまして、世帯ではなく人と、120世帯ではなく120人という形で、こちらのほうでは捉えておりますので、大変申し訳ございま

せんでした。

よろしくお願いしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 3ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 4ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正、追加31件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号令和5年度足寄町一般会計補正予算（第14号）の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第4号令和5年度足寄町一般会計補正予算(第14号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

○議長(高橋秀樹君) 日程第4 議案第5号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 森岡彰寿君。

○福祉課長(森岡彰寿君) ただいま議題となりました、議案第5号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづりの15ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令和6年度開始当初から介護保険特別会計の事業運営に必要な業務委託1件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋秀樹君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

16ページ、第1表債務負担行為1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第5号令和5年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

○議長(高橋秀樹君) 日程第5 議案第6号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長 森岡彰寿君。

○福祉課長(森岡彰寿君) ただいま議題となりました、議案第6号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづりの17ページをお開きください。

第1表債務負担行為でございますが、令和6年度開始当初から、特別養護老人ホームの事業運営に必要な施設警備業務委託など3件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋秀樹君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

18 ページ、第1表債務負担行為3件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第6号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

○議長（高橋秀樹君） 日程第6 議案第7号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 金澤眞澄君。

○住民課長（金澤眞澄君） 補正予算書19ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、議案第7号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書20ページを御覧願います。

第1表債務負担行為でございますが、令

和6年度開始当初から、銀河クリーンセンターの事業運営に必要な維持管理業務など3件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

20 ページ、第1表債務負担行為3件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第7号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

○議長（高橋秀樹君） 日程第7 議案第8号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

病院事務長 川島英明君。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
ただいま議題となりました、議案第8号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について、提案理由を御説明申し上げます。

21ページをお開きください。

第2条関係でございますが、予算第10条の次に第11条として債務負担行為を加え、令和6年4月1日から業務開始を必要とする夜間警備等業務委託など3件の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

以上のとおり、提案申し上げますので、御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第2条債務負担行為、第11条の追加3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第8号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（高橋秀樹君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第1回足寄町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

